

# 第1編 総論



# I 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨

当別町では、障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を総合かつ計画的に推進することを目的とした障害者基本法に基づく「障がい者基本計画」（計画年度：平成24年～29年度）と自立支援給付等の提供体制及び円滑な実施の確保を目的とした障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」（計画年度：平成24年～26年度）をセットにした「当別町障がい福祉基本計画」を策定しました。

本計画は、「障がい福祉計画」が平成26年度に満了となるため平成27年度からの計画を策定するとともに「障がい者基本計画」についても国等の障がい者施策や障害者自立支援法に基づくサービスの利用者等のニーズを踏まえ見直したものであります。

### ◆障がい者施策に関する各種制度等の変遷

- ◇『障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）』の施行（平成24年10月）
- ◇『第2期北海道障がい者基本計画（平成25～34年度）』の策定（平成25年3月）
- ◇『障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）』の施行（平成25年4月）
- ◇『障害者優先調達推進法（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）』の施行（平成25年4月）
- ◇『障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）』の制定（平成25年6月制定、施行は一部の附則を除き平成28年4月）。
- ◇『障害者基本計画（第3次計画：平成25年度～平成29年度）』の策定（平成25年9月）
- ◇『改正障害者雇用促進法（障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律）』の施行（平成28年4月（一部公布日又は平成30年4月）施行）

## 2 計画の性格・位置づけ・名称

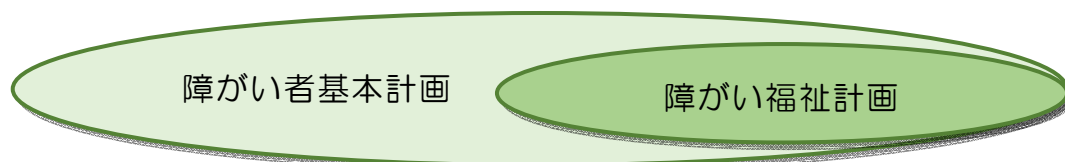
### 1) 障がい者基本計画と障がい福祉計画の関係

障がい者基本計画と障がい福祉計画の法的根拠、計画の性格は一部異なりますが、障がい者施策を推進していくという方向性は同じになります。

#### 【計画の位置づけ】

	障がい者基本計画	障がい福祉計画
法的根拠	障害者基本法	障害者総合支援法
計画の性格	障がい者の施策全般にわたる基本的な事項	障害福祉サービス等に関する3年間の実施計画
国・道の計画との関係	国の障害者計画及び道の障害者計画を基本にして策定	国の基本指針に即して作成し、各市町村障害福祉計画を積み上げていく形で道の障害福祉計画を策定
計画期間	中長期・当別町は6ヵ年	3ヵ年

#### 【2つの計画の概念】



## 2) 計画の名称と期間

### 【計画の名称と期間】

当別町は、これまで平成23年度（平成24年3月）に「当別町障がい福祉基本計画」を策定し、「第3次障がい者基本計画（計画年度：平成24～29年度）」、「第3期障がい福祉計画（計画年度：平成24～26年度）」について、取り組んできました。

本計画では、障がいを取り巻く環境や制度変化等の動きに応じた「第4期障がい福祉計画（計画年度：平成27～29年度）」を策定するとともに、「第3次障がい者基本計画（計画年度：平成24～29年度）」について見直しました。

	年度											
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
当別町 障がい者基本計画	第2次計画 (平成18～23年度)						第3次計画 (平成24～29年度)					
当別町 障がい福祉計画	第1期 (平成18～ 20年度)			第2期 (平成21～ 23年度)			第3期 (平成24～ 26年度)			第4期 (平成27～ 29年度)		

## 3) 策定の視点

本計画の策定の見直しにあたっての基本的な視点は次のとおりです。

### (1) 国・道の計画を踏まえた計画

障害者自立支援法の改正や障害者差別解消法などの制定及び北海道障害者基本計画（平成25年度～平成34年度）を踏まえて、当別町の障がい者福祉施策を計画的に推進するための計画として策定します。

### (2) 社会経済環境の変化に対応した計画

障がいをもつ方が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、障がい者のニーズや地域資源の現状も踏まえながら、障がい者を取り巻く社会環境の変化に対応した計画として策定します。

### (3) 障がい者のニーズを踏まえた計画

アンケート調査や関係団体・事業所等へのヒアリング調査から障がい者のニーズを分析し、これらを反映させた計画として策定します。

## (4) 現在の計画に対する評価を反映

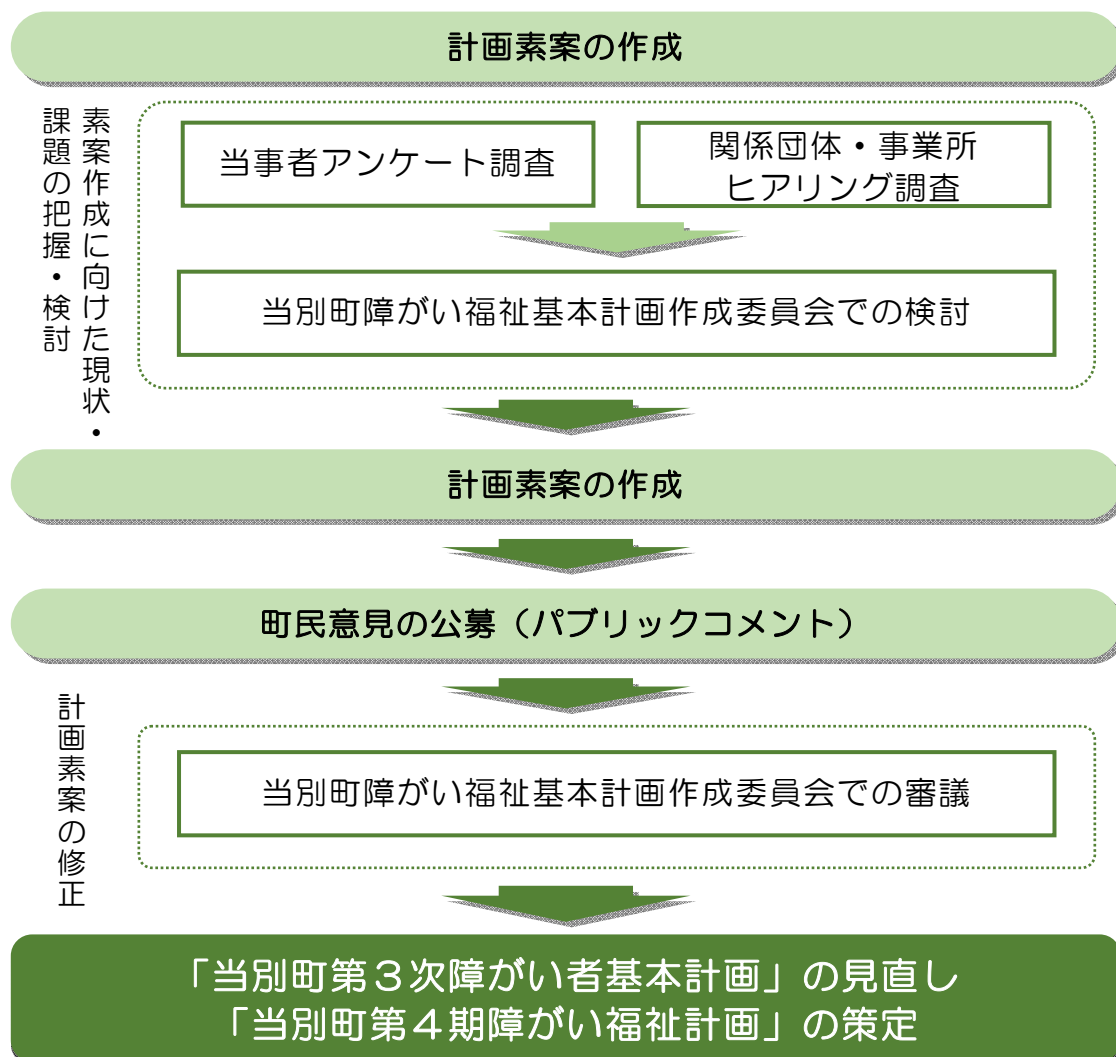
現在の計画内容の実施状況を把握するとともに、国の基本方針に則した障がい福祉サービスの目標値やサービス見込み量の進捗状況等の分析・評価をし、その内容を反映させた計画として策定します。

## 4) 計画策定の体制

計画策定にあたっては、当事者や関係団体からのニーズや提案把握のためのアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

その上で、「当別町障がい福祉基本計画作成委員会」において検討を重ねるとともに、計画素案を町民意見の公募（パブリックコメント）にかけ、広く町民からの意見についても反映します。

### 【検討の流れと計画の策定体制】



## Ⅱ 障がいを取り巻く

### 現状と課題

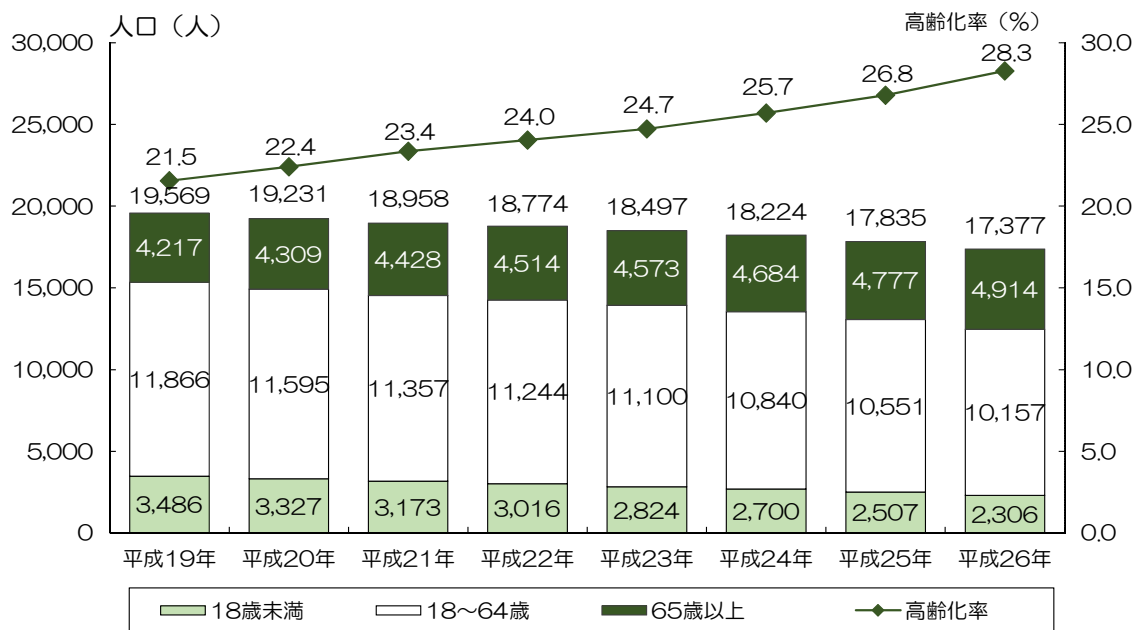
#### 1 障がいをもつ方の現状

##### 1) 町の人口動向

当別町の人口は、平成26年（4月1日現在）では17,377人となっており、近年緩やかな減少傾向が続いています。

65歳以上の高齢者は増えており、平成26年は4,914人となっており、高齢化率でみると平成26年は28.3%と年々高くなっています。

当別町の人口の推移



資料：当別町資料（以降同様）

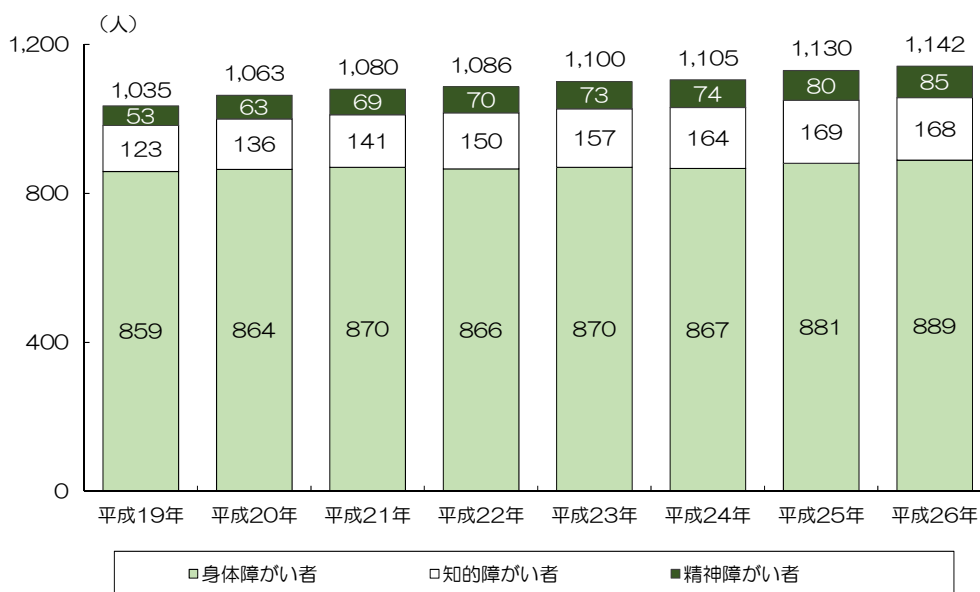
## 2) 障がいをもつ方の動向

### (1) 障がい種別障害者手帳所持者数

3障がい(身体、知的、精神)者の総数は、平成26年(4月1日現在)で1,142人となっています。

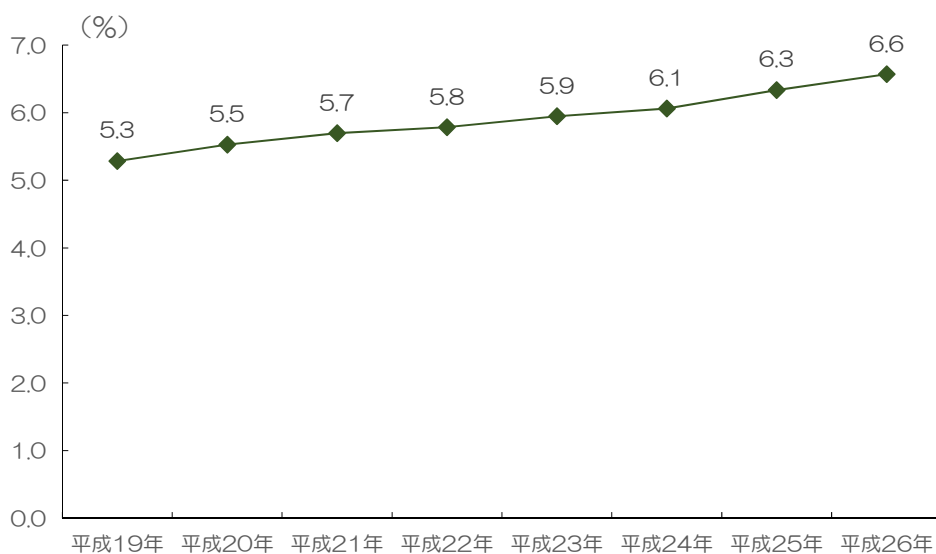
障がい種別で見ると、身体障がい者が最も多く平成26年は889人で全体の77.8%、次いで知的障がい者は168人で全体の14.7%、精神障がい者は85人で全体の7.4%を占めています。

障害者手帳所持者数



当別町の全人口に対する障害者手帳所持者数の割合は、平成26年は6.6%で、年々その割合は増加しています。

人口に対する障害者手帳所持者の割合



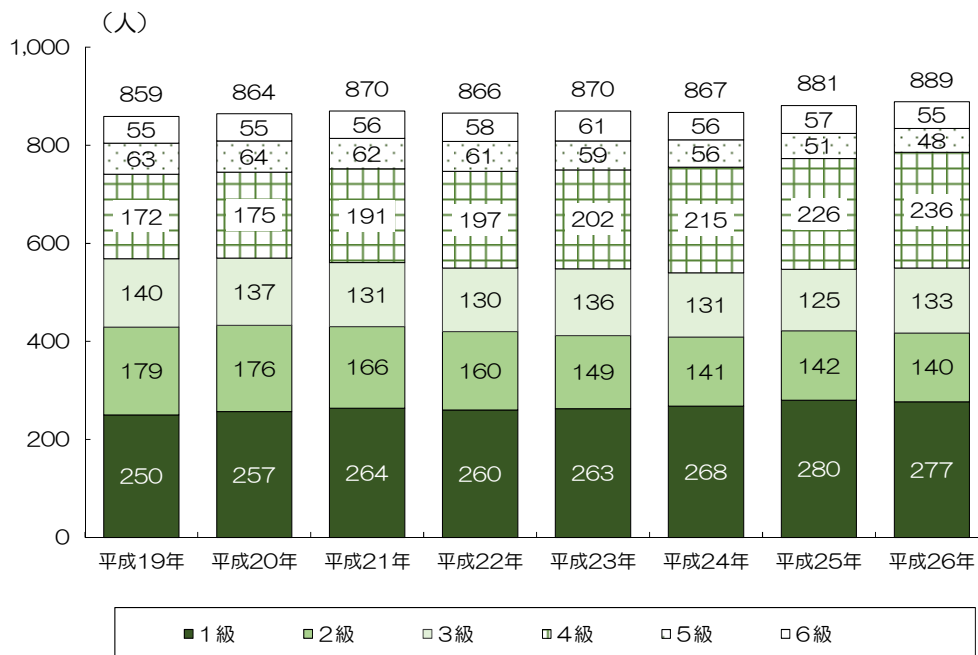


## (2) 身体障がい者

### <等級別>

平成26年の身体障害者手帳所持者は889人で、等級別では重度障がい者（1級、2級）が46.9%で、半数近くを占めています。

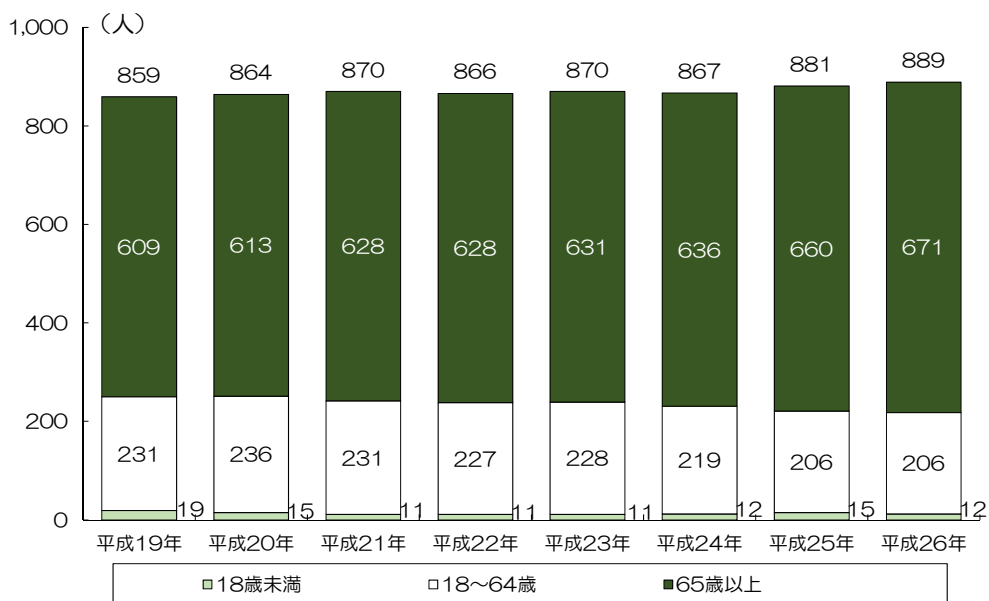
等級別身体障がい者数



### <年齢階層別>

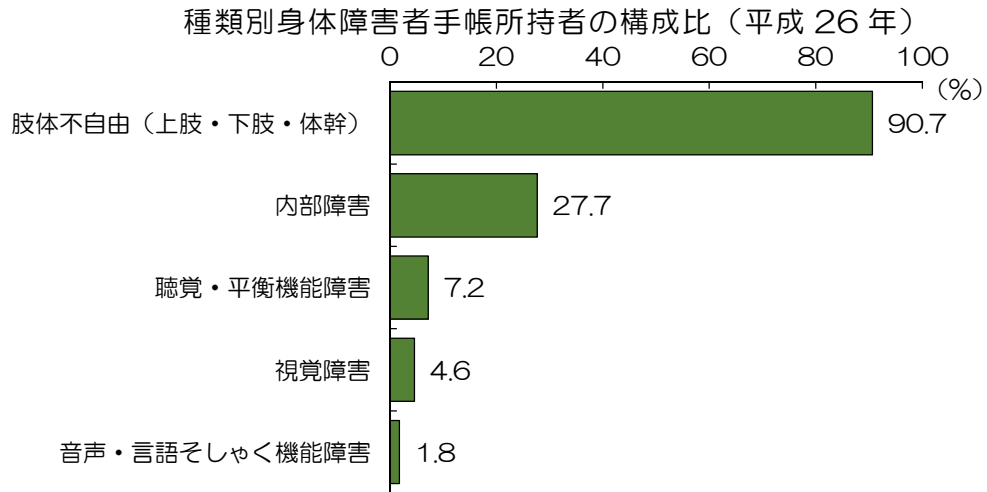
年齢階層別では、65歳以上の高齢者が平成26年は671人で、全体の75.5%で大半を占めており、またその比率も年々増加しています。

年齢階層別身体障がい者数



<種類別>

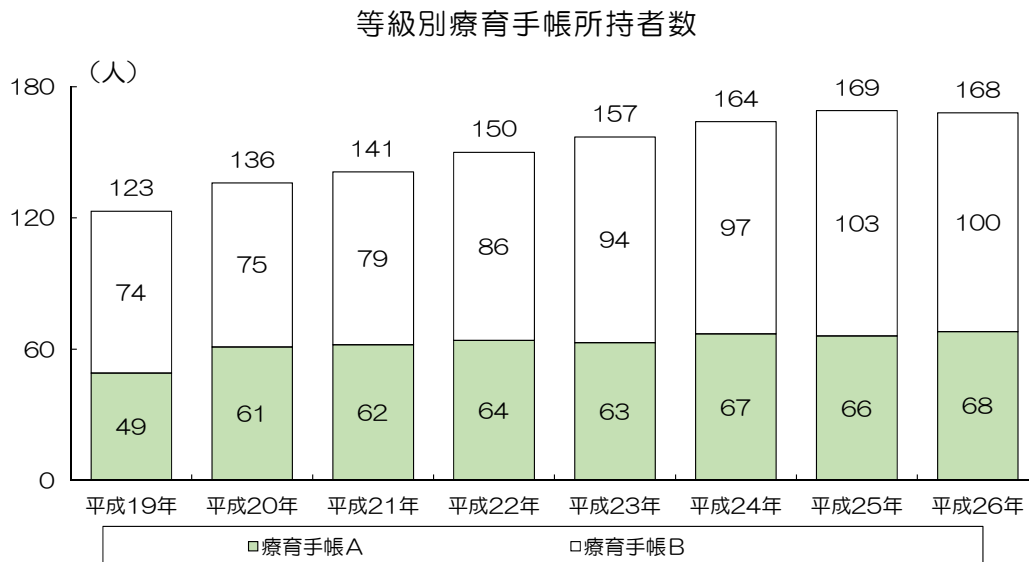
種類別では、「肢体不自由（上肢、下肢、体幹）」が90.7%と最も多く、次いで「内部障害」が27.7%、「聴覚・平衡機能障害」が7.2%となっています。



### （3）知的障がい者

<等級別>

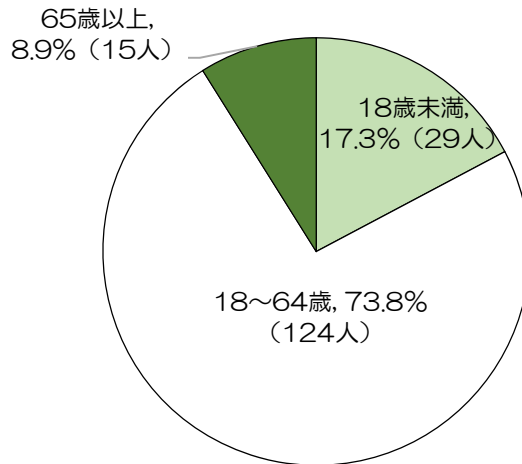
平成26年は、療育手帳所持者は168人で、等級別では、療育手帳A（重度）が68人で全体の40.5%、療育手帳B（軽度）が100人で59.5%を占めています。



＜年齢階層別＞

年齢階層別では、「18～64歳」が73.8%と最も多く、次いで「18歳未満」が17.3%、「65歳以上」が8.9%となっています。

年齢階層別療育手帳所持者数

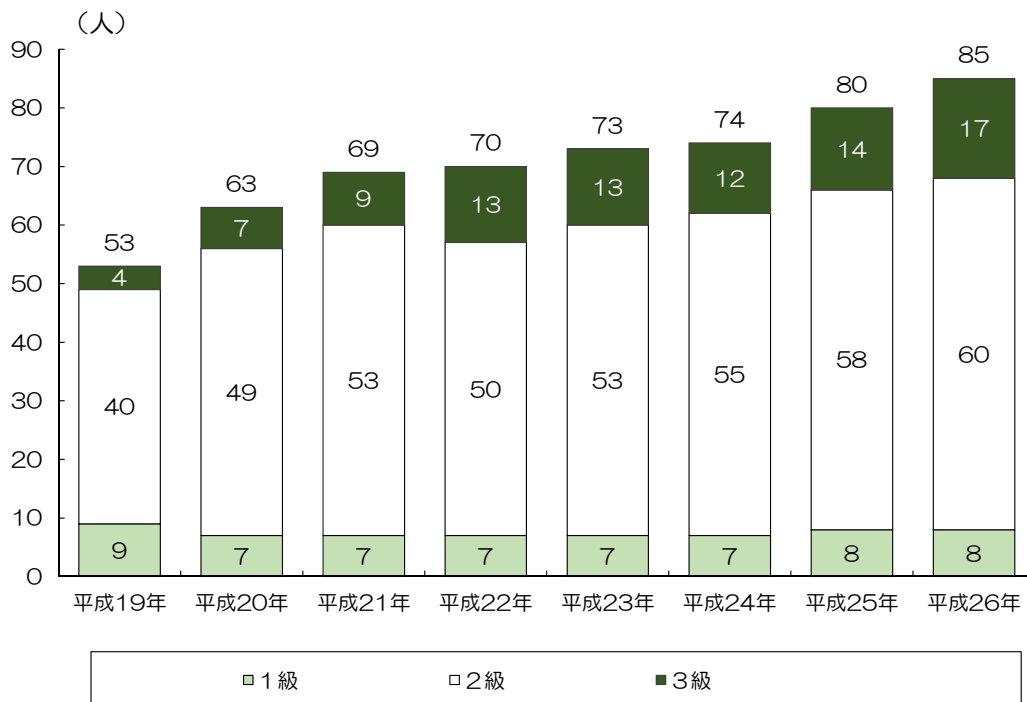


## （４）精神障がい者

＜等級別＞

平成26年の精神障害者保健福祉手帳所持者は85人で、等級別では「2級」が60人と最も多く全体の70.6%を占めています。

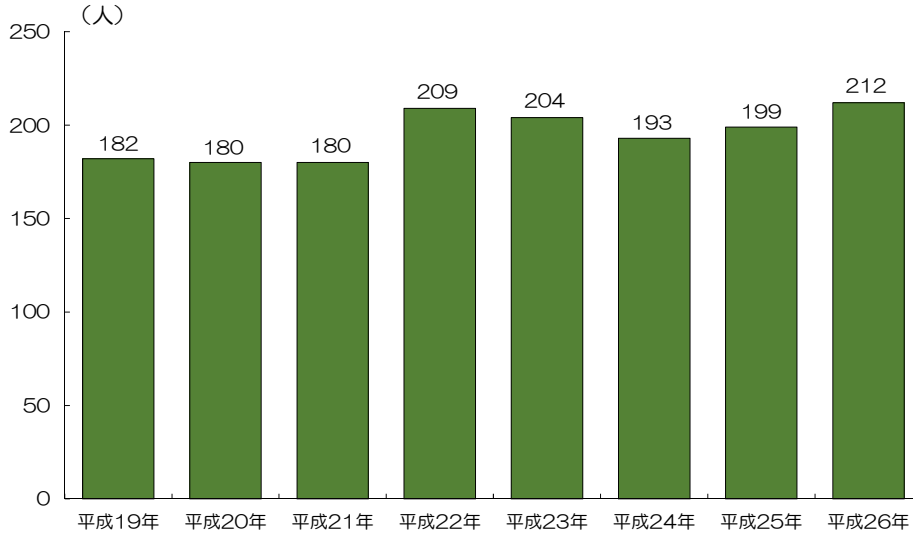
等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数



＜障害者自立支援医療（精神通院）受給者数＞

障害者自立支援医療（精神通院）受給者数は近年横ばいとなっており、平成26年は212人となっています。

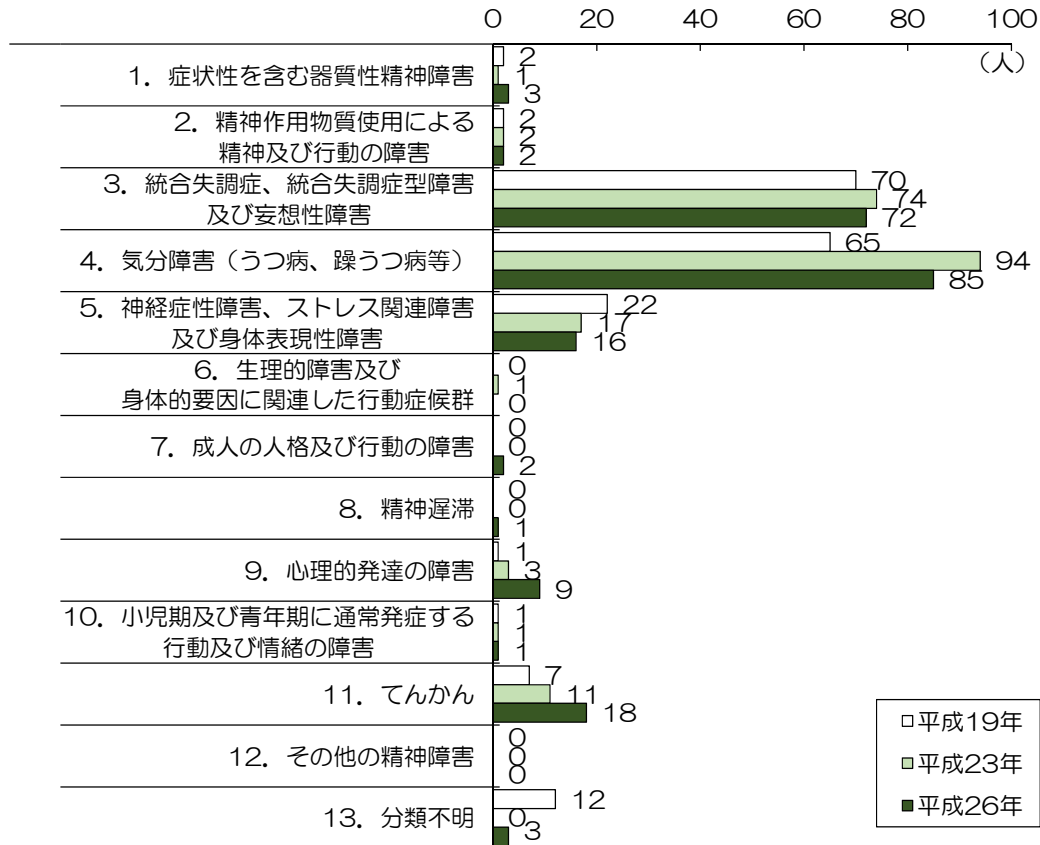
障害者自立支援医療（精神通院）受給者数



＜疾病別＞

疾病別では、「気分障害（うつ病、躁うつ病等）」が85人と最も多く全体の40.1%を占めており、次いで「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が72人で34.0%を占めています。

疾病別障害者自立支援医療（精神通院）受給者数

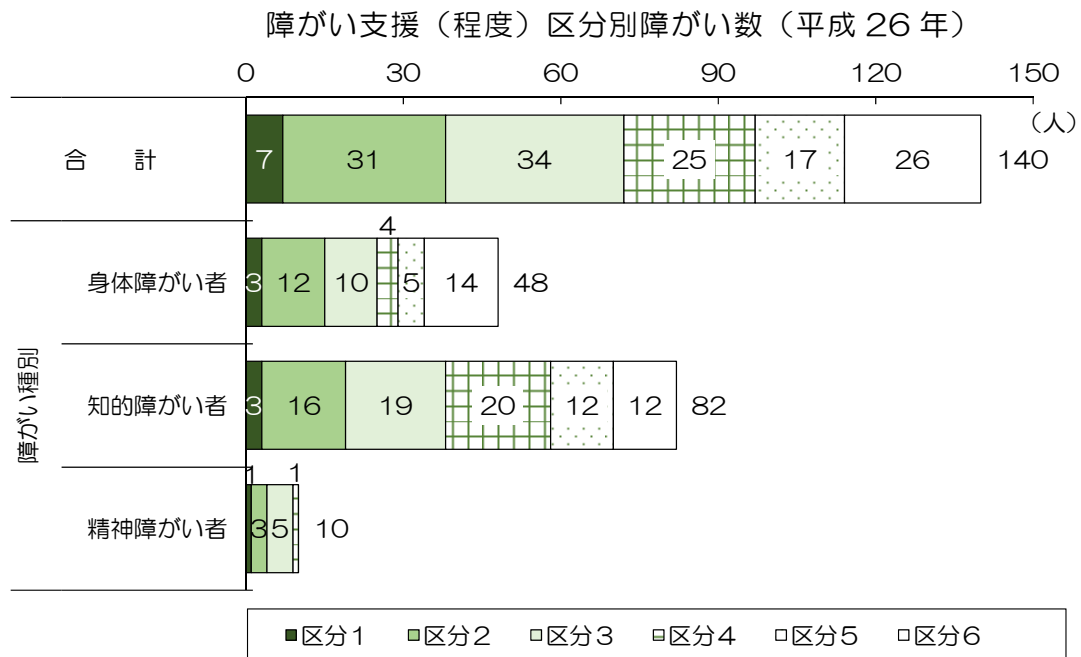


## (5) 障害支援（程度）区分

<等級別>

平成26年の障害支援（程度）区分認定者数は140人で「区分3」が34人で全体の24.3%を占めており最も多く、次いで「区分2」が31人で全体の22.1%を占めています。

障害種別認定者数をみると、「知的障害者」が82人と最も多く、次いで「身体障害者」は48人、「精神障害者」は10人となっています。



## 2

# アンケート調査等からの 障がい福祉ニーズ

## 1) アンケート調査からみた障がいをもつ方 の現状やニーズ

### 調査概要

#### 【目的】

「当別町障がい福祉基本計画」の策定に先立ち、当別町の障がい者の生活実態や障がい施策に対する意識・意向等を把握し、町が今後取り組むべき方向性や町に期待されている障がい施策等の検討・立案に資するため、障がい者を対象とするアンケート調査を実施しました。

#### 【対象】

居住地が当別町であって、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者。

#### 【調査方法】

郵送調査法によるアンケート調査。

#### 【調査期間】

平成26年6月17日～7月14日

#### 【回答者数】

配布数：1,105票

回答数：584票

回答率：52.9%

有効回答数：530票

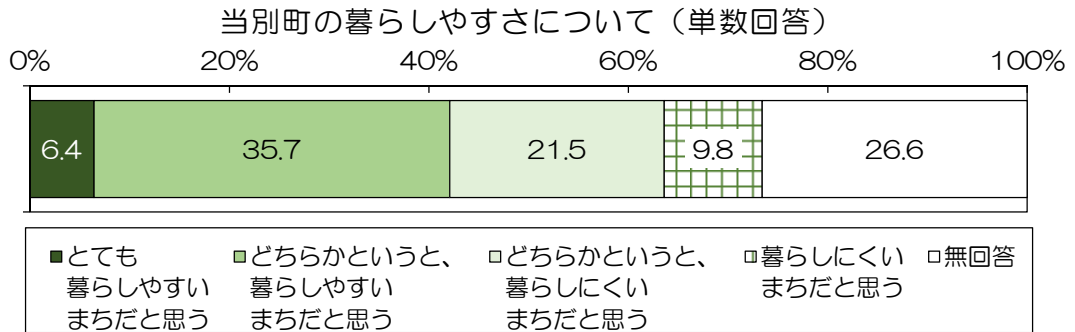
(内訳:身体障がい者413票、知的障がい者76票、精神障がい者37票)

有効回答率：47.9%

## ①当別町の暮らしやすさについて

当別町の暮らしやすさについて、全体では「とても暮らしやすいまちだと思う」が6.4%、「どちらかという、暮らしやすいまちだと思う」が35.7%で、あわせて42.1%が暮らしやすいという評価をしています。

一方、全体で暮らしにくい（「どちらかという、暮らしにくいまちだと思う」＋「暮らしにくいまちだと思う」）という評価が31.3%となっており、障がい者にとって暮らしやすいまちづくりを引き続き強化していく必要があります。

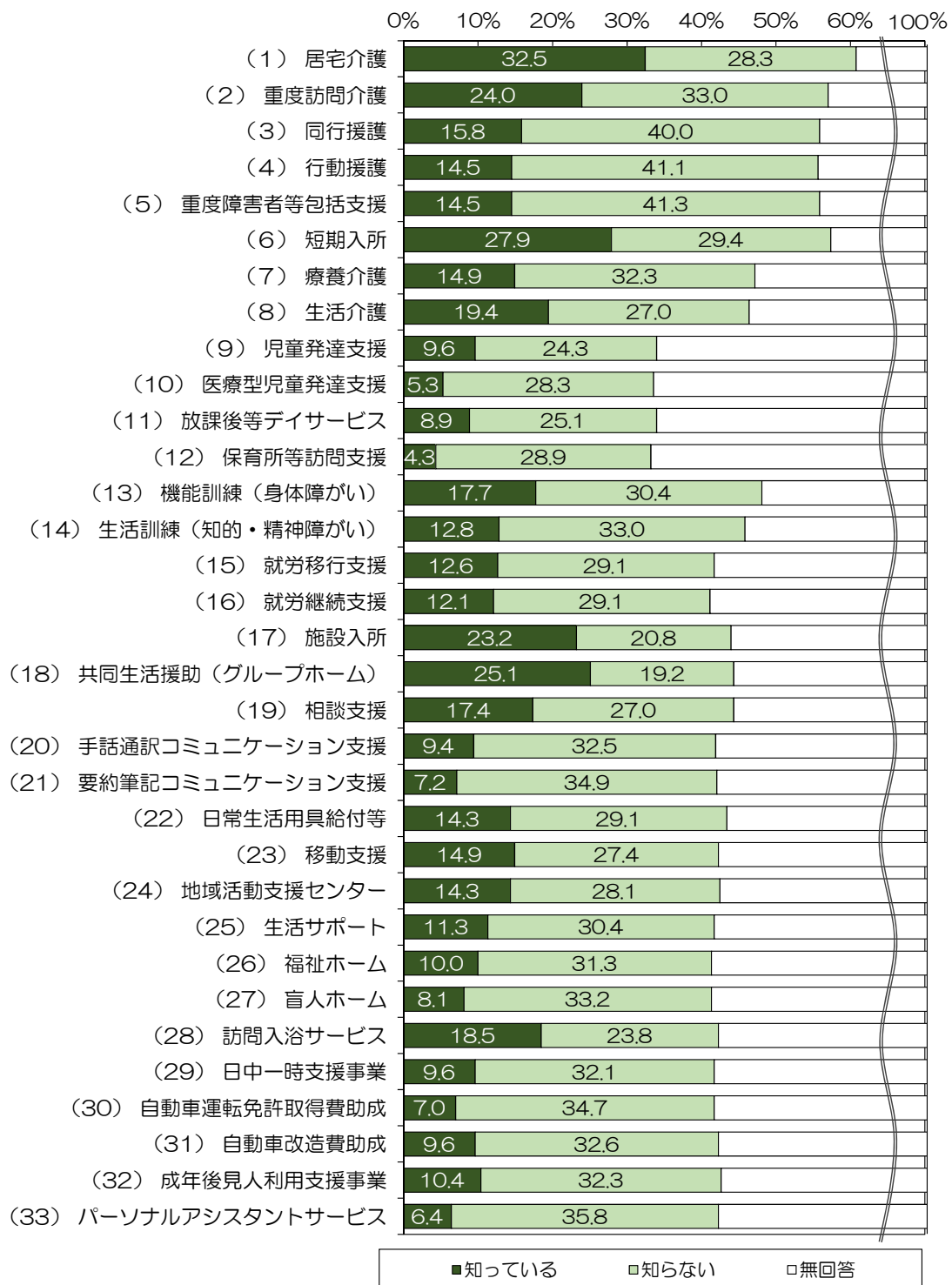


## ②福祉サービスの認知度・利用状況・利用意向

### 【福祉サービスの認知度】

福祉サービスの認知度は、「知っている」割合が高いのは、「(1) 居宅介護」が最も多く32.5%、次いで「(6) 短期入所」が27.9%、「(18) 共同生活援助（グループホーム）」が25.1%となっています。

福祉サービスの認知度（単数回答、N=530）

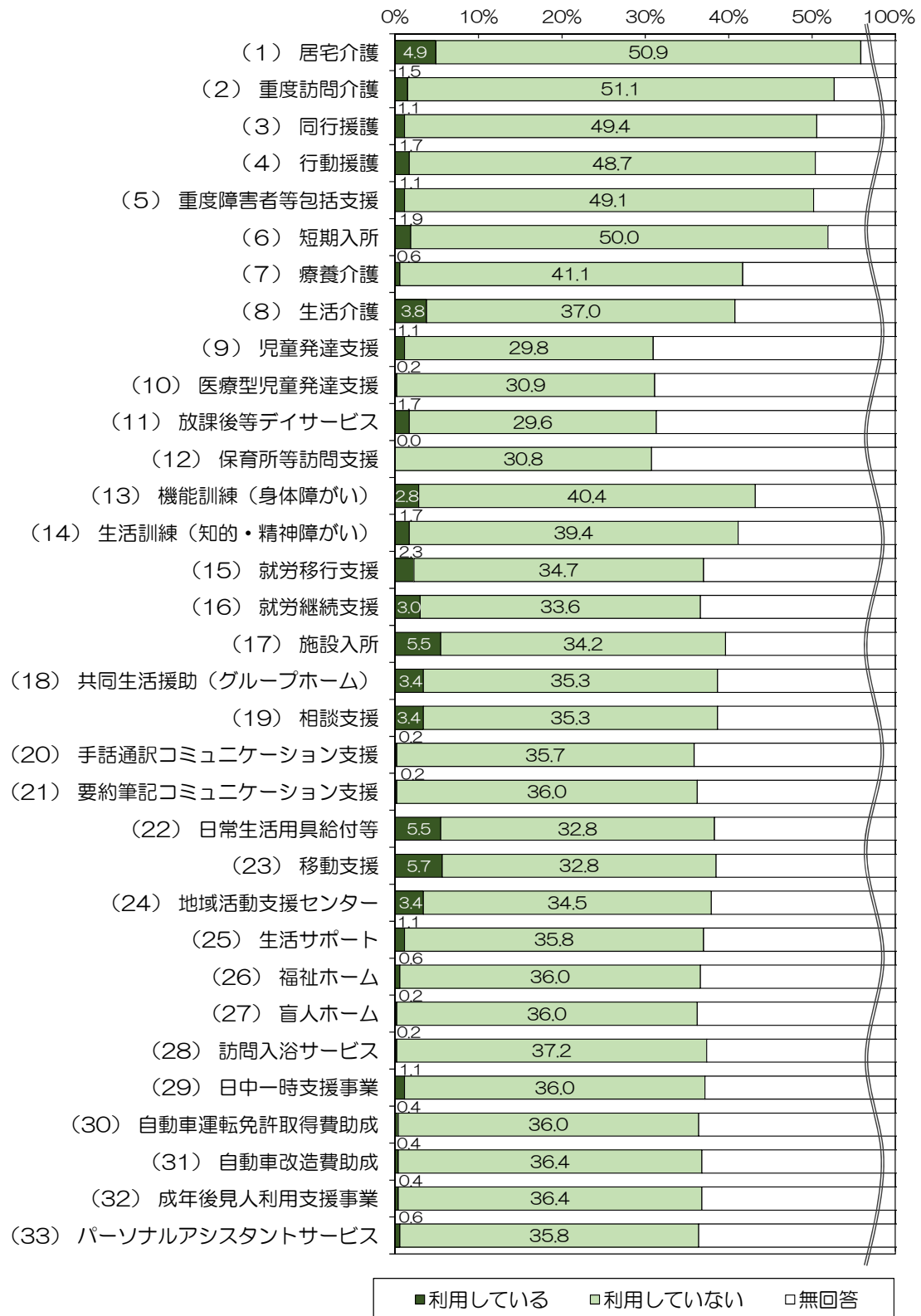




【福祉サービスの利用状況】

福祉サービスの利用状況は、「(23) 移動支援」が5.7%で最も多く、次いで「(17) 施設入所」、「(22) 日常生活用具給付等」が5.5%となっています。

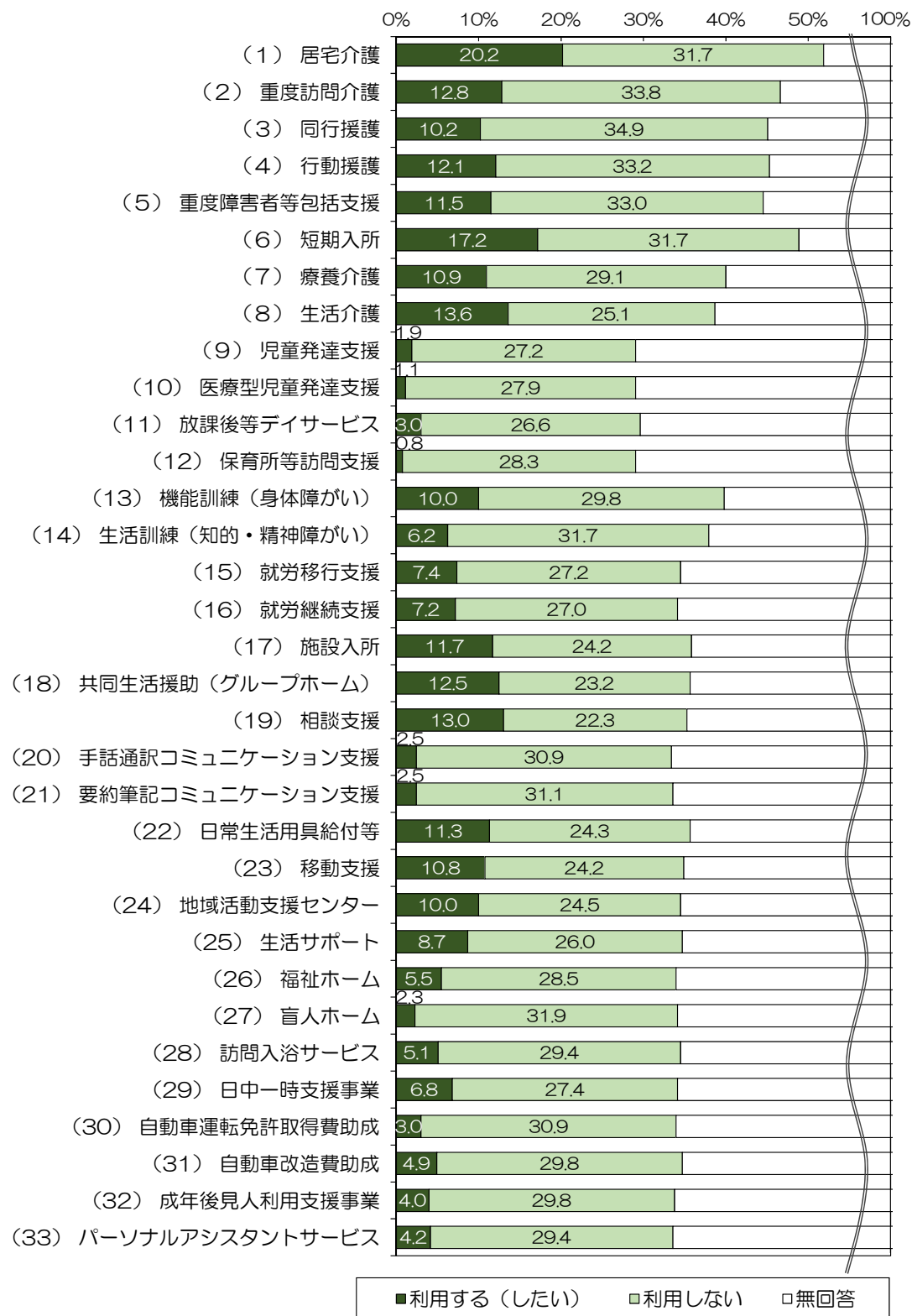
福祉サービスの利用状況（単数回答、N=530）



【福祉サービスの今後の利用意向】

福祉サービスの今後の利用意向は、「(1) 居宅介護」が最も多く20.2%、次いで「(6) 短期入所」が17.2%、「(8) 生活介護」が13.6%となっています。

福祉サービスの今後の利用意向（単数回答、N=530）

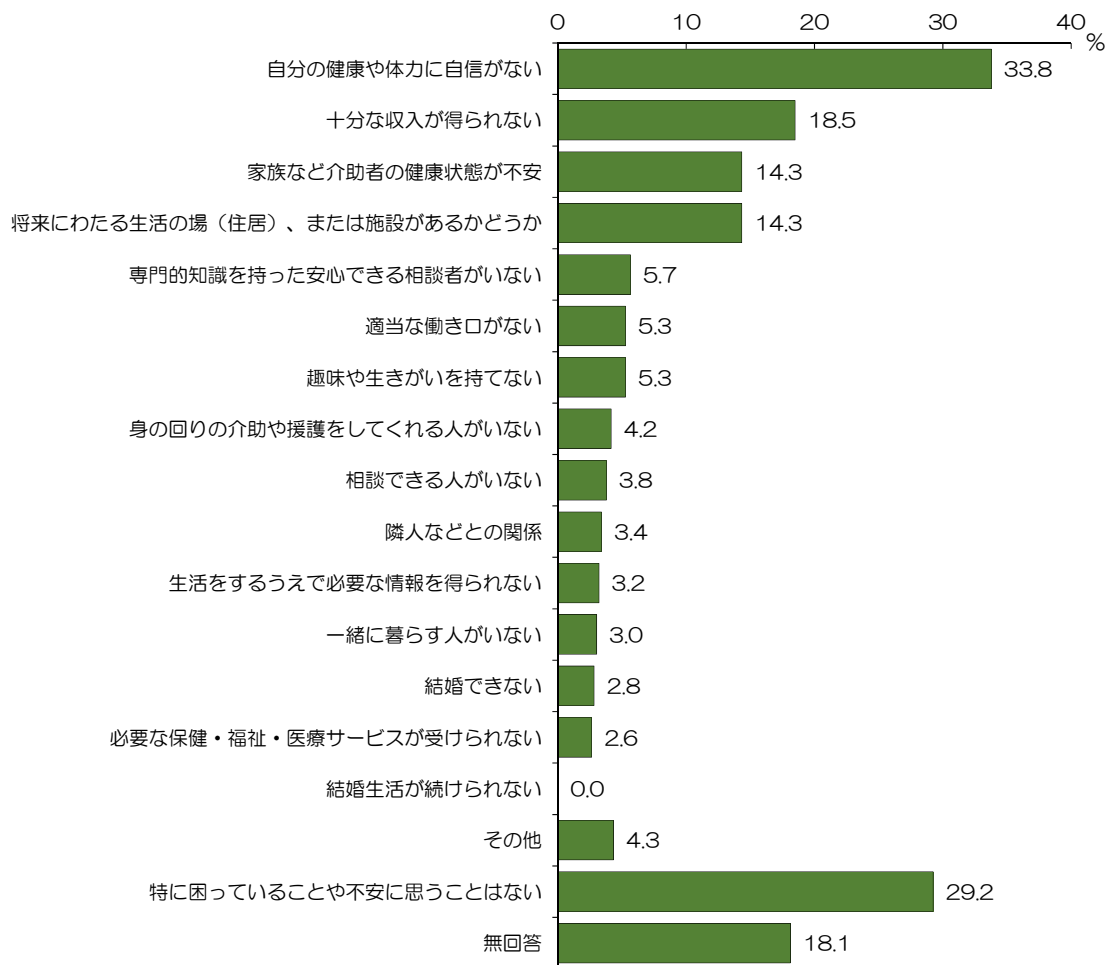


### ③現在の生活で困っていること

現在の生活で困っていることは、「自分の健康や体力に自信がない」が最も多く33.8%、次いで「特に困っていることや不安に思うことはない」が29.2%、「十分な収入が得られない」が18.5%となっています。

一方、「特に困っていることや不安に思うことはない」が29.2%となっています。

現在の生活で困っていること（複数回答、N=530）

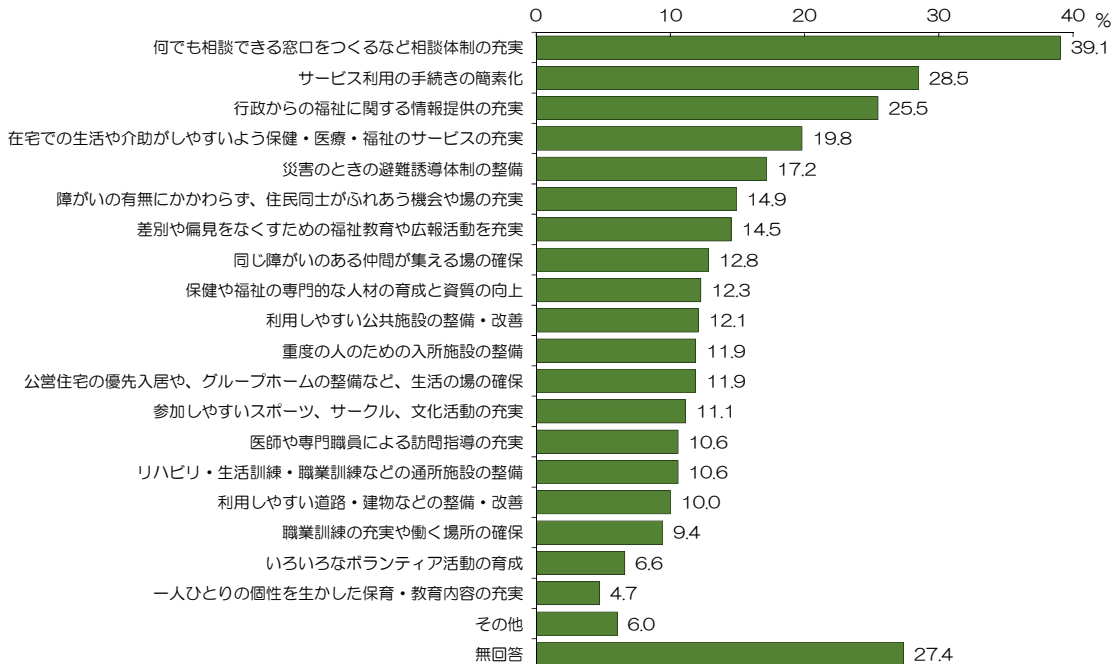


#### ④暮らしやすいまちづくりに必要なこと

暮らしやすいまちづくりに必要なことは、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が最も多く39.1%、次いで「サービス利用の手続きの簡素化」が28.5%、「行政からの福祉に関する情報提供の充実」が25.5%となっています。

引き続き、障がい者にとって暮らしやすいまちづくり事業を進めていく必要があります。

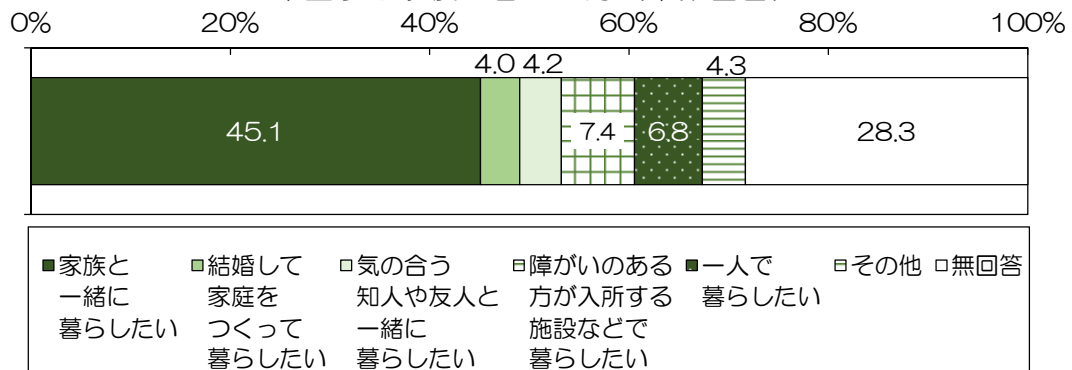
暮らしやすいまちづくりに必要なこと（複数回答、N=530）



#### ⑤希望する今後の暮らし方

希望する今後の暮らし方は、「家族と一緒に暮らしたい」が最も多く45.1%、次いで「障がいのある方が入所する施設などで暮らしたい」が7.4%、「一人で暮らしたい」が6.8%となっています。

希望する今後の暮らし方（単数回答）



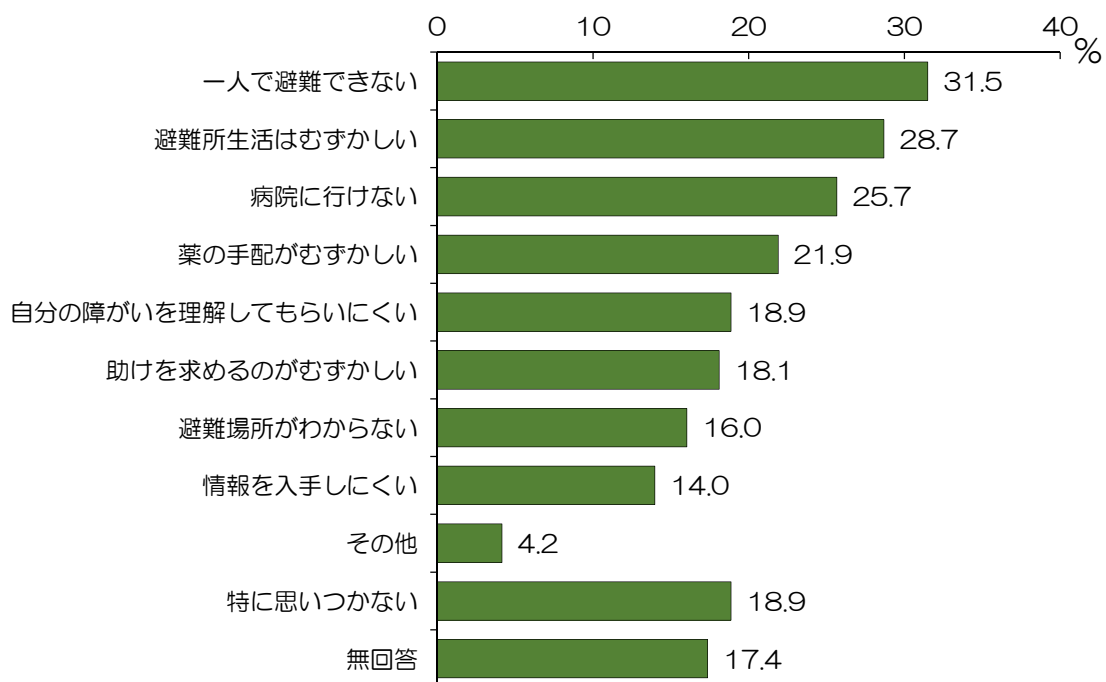
## ⑥災害時の支援について

### 【災害時の心配事】

災害時の心配事は、「一人で避難できない」が最も多く31.5%、次いで「避難所生活はむずかしい」が28.7%、「病院に行けない」が25.7%となっている。

「一人で避難できない」が3割を越えており、災害時には避難支援が必要となります。

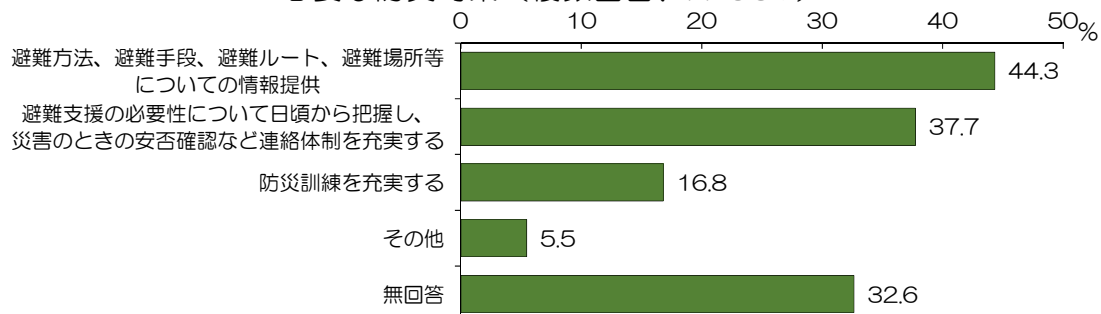
災害時の心配事（複数回答、N=530）



### 【必要な防災対策】

必要な防災対策は、「避難方法、避難手段、避難ルート、避難場所等についての情報提供」が最も多く44.3%、次いで「避難支援の必要性について日頃から把握し、災害のときの安否確認など連絡体制を充実する」が37.7%、「防災訓練を充実する」が16.8%となっています。

必要な防災対策（複数回答、N=530）

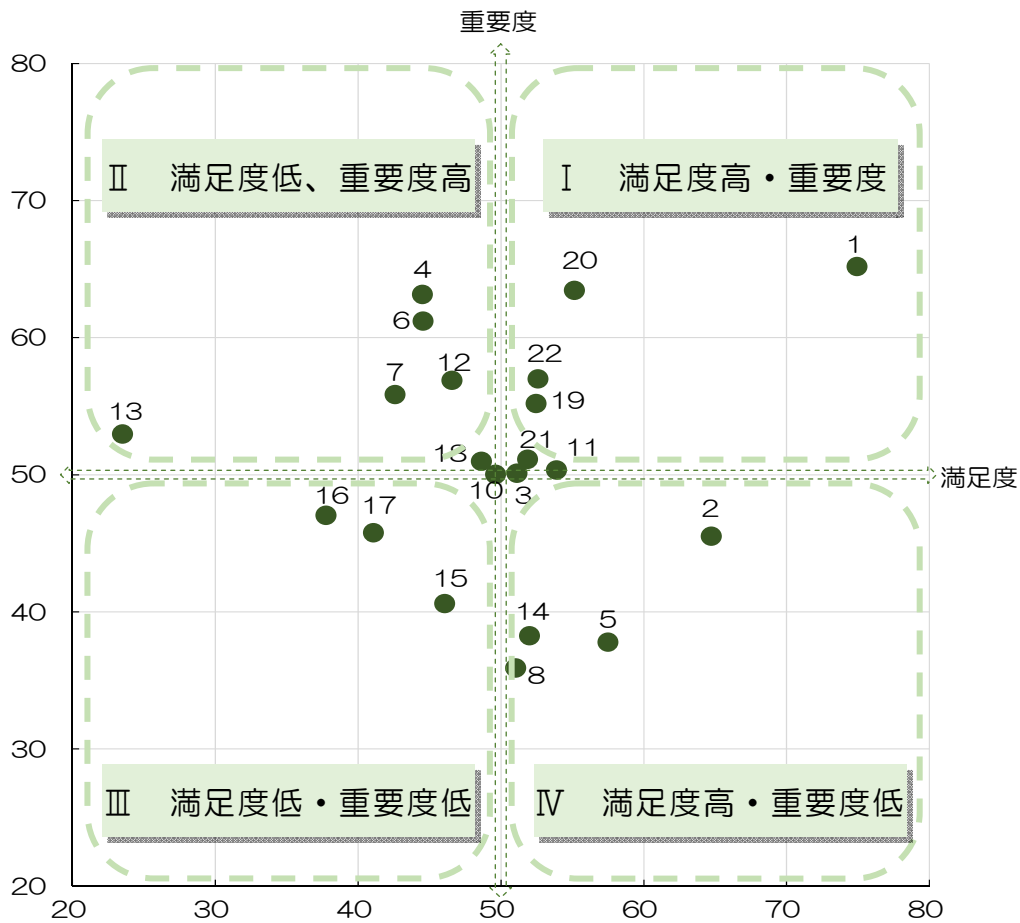


## ⑦現在の福祉施策に対する評価

現在の当別町が進めている施策について、当事者からの評価は下図に示すものです。

この中で、満足度は低く、重要度が高い施策としてあげられたのは、「4 安心・安全の確保」、「6 情報提供体制の充実」、「7 福祉教育の推進」、「12 移動手段の充実」、「13 街中におけるバリアフリー環境の整備」で、これらの施策については重要な課題と捉え、特に対策の必要が高いものです。

現在の施策の満足度、これからの重要度



施策名	分類枠	施策名	分類枠
1. 相談体制の充実	I	12. 移動手段の充実	II
2. 支援者の研修会等スキルアップの強化	IV	13. 街中におけるバリアフリー環境の整備	II
3. 障がいに対する理解の促進		14. 事業所の仕事の拡充	IV
4. 安心・安全の確保	II	15. 当別町の特性を生かした働く場の創造	III
5. 地域内交流の促進	IV	16. 企業に対する理解の促進	III
6. 情報提供体制の充実	II	17. 働く環境の支援体制の充実	III
7. 福祉教育の推進	II	18. 障がい等に対する保育・療育体制の充実	
8. 障がいをもつ方のための各種学習機会の充実	IV	19. 障がいをもつ児童の支援・福祉教育の充実	I
9. 当事者の地域活動参加への支援体制の強化	IV	20. 福祉・保健・医療の連携による支援体制づくり	I
10. 自立生活への移行機能の整備		21. 日常生活自立支援事業等の周知活動の充実	
11. 生活支援の充実		22. 虐待防止ネットワーク体制の構築	I

## 2) 関係者団体・事業所等からの課題や提案

当別町の障がい者支援団体（公共機関・協議会等）、事業所、障がい当事者（クラブ・サークルなど）の23団体をヒアリング調査対象とし、当別町における障がい福祉の現状の課題、今後特に望まれる施策やサービス等についてヒアリング調査を実施しました。主な意見等の要旨は次のとおりです。

意見等	意見等に対する考え	意見等に対する施策
相談支援事業所について、あまり知られていない。また、高齢者と障がい者の相談を同じところでできればよい。	相談支援事業所のPR不足と考えられ、今後PRに努めるとともに高齢者の相談窓口との連携により総合的に相談に応じたい。	○相談体制の充実
生活の場、働く場、支援の場の3つの整った地域における体制づくりが必要。	地域での支援、地域生活・家族への支援、就労への支援を総合的に行う。	○地域で支えます ○障がいをもつ方の自立した地域生活・家族を支えます ○働くことを支えます
障がいを持つ方で地域とのつながりが薄く、余暇を楽しむことの出来ない方居るので、イベントやサークル活動などの社会参加がこれまで以上に進んでほしい。	当事者同士の交流やサークル活動の推進を行う。	○当事者の地域活動参加への支援体制の強化
障がいを持つ方への理解が足りないと感じる方もいる。	障がい者に対する理解を促す。	○障がい者に対する理解の促進
障がい者、高齢者の要支援者の徘徊などのときの地域での見守りが重要。	みんなが顔見知りになる挨拶運動などの地域交流が必要。	○地域交流の促進
災害に備えた訓練や災害時のネットワーク体制づくりが必要。	災害時等に備え、日ごろからの繋がりに対応できる仕組みづくりが必要。	○安心・安全の確保

意見等	意見等に対する考え	意見等に対する施策
公共施設やお店でバリアフリーになっていないところもあるが、改修するにも金銭的負担も大きい ため難しい。	すべての施設やお店がすぐにバリアフリーになることは難しいと考えています。そのため、施設やお店側で障がい者に利用できるような配慮が必要と考えています。	○差別の解消
高齢者・障がい者が共に暮らせる住居やグループホームの住まいに関する支援してほしい。	住まいや日常生活にかかる相談支援のほか、住まいの場の確保が必要。	○自立生活への移行機能の整備（住まいの場確保等）
町内で行っていないサービスや公的サービスで行っていない民間のサービスの利用する場合、どうすればよいかわからない。	サービス利用に係る相談支援を行うとともに、タイムリーな情報提供が必要。	○情報提供体制の充実
当事者の支援のほか、家族への負担軽減が必要。	家族への負担軽減のため、日中一時支援、短期入所のサービスを行うとともに介護等の負担について相談できる方が必要。	○相談体制の充実
町内における身体障害者用の駐車場やトイレ、スロープの情報がほしい。	地域生活の支援の一つとして、町内の社会資源や有効な情報提供が必要。	○情報提供体制の充実
個々の能力や適正を見つけるためにも、企業などの実習を受け入れてもらいさまざまな仕事を体験したい。	企業の障がい者に対する理解を得るとともに、たくさんの就労体験の機会を提供の支援が必要。	○企業に対する理解の促進 ○働く環境の支援を充実



意見等	意見等に対する考え	意見等に対する施策
障がいの診断が出ていない方（受診しない、させない）や障がいに気がつかない方は、支援が遅れフォローが大変になるので、早期発見、早期療養が必要。	各関係機関との連携強化による早期発見、障がい理解の促進、情報提供の体制づくりが必要。	○障がい等に対する保育・療育体制の充実
学齢期から、家庭、学校以外でも安心できる場所、安心できる人を確保する等のサポート体制の構築が必要。	障がいを児童の理解を深めることともに、障がいをもつ児童の支援体制づくりが必要。	○障がいに対する理解の促進 ○障がいをもつ児童の支援・福祉、教育の充実 ○福祉・保健・医療の連携による支援体制づくり
障がいに対する不安を解消するために各年代（各ライフステージ）ごとの勉強会があればよい。	個々の生活に応じた相談支援を行い、各年代に必要な福祉サービスや制度の周知が必要。	○障がいをもつ方のための各種学習機会の充実 ○福祉・保健・医療の連携による支援体制づくり
家族の介護だけでは限界がある。見守り程度の支援で良い方への、地域での見守り体制が必要。	地域での見守りには、みんなが顔見知りになるなどの地域での交流が必要。	○地域内交流の促進
生徒にも障がいを持っている子にどう接したら良いかなどの福祉教育をしてほしい。	子どもたちが障がいについて知ることが大切と考える。	○福祉教育の推進
虐待等について見守りや情報提供に関し民生児童委員などが担うものは重要となる。	民生委員等の活動を含めた地域での日常的な見守り体制づくりが必要。	○虐待防止ネットワーク体制の構築

意見等	意見等に対する考え	意見等に対する施策
<p>成年後見制度が良く分からない。情報提供の充実が必要。</p>	<p>成年後見制度等について、分かりやすい冊子等の作成など周知活動の充実や相談体制の整備が必要。</p>	<p>○権利擁護の推進</p>
<p>お金の使い方など、生活に見合っていない利用者について、介入できる体制があればよい。</p>	<p>日常生活の相談支援を行うとともに日常生活支援事業の周知、利用の促進が必要。</p>	<p>○権利擁護の推進</p>
<p>家族を含め、認知症に対する理解を深めていかなければならない。</p>	<p>当事者やその家族の地域生活においては、障がい者、認知症の高齢者の要支援者への理解が必要。</p>	<p>○障がいに対する理解の促進</p>
<p>相談場所に行く前に、ネットで相談できる場があるといい。</p>	<p>現在、メールでの相談に依っており、今後、相談支援事業所のPRにおいて、メール相談の周知をしたい。</p>	<p>○相談体制の充実</p>
<p>行政、ケアマネージャー、サービス事業者からも障がい者支援団体、サークル等の入会の案内をしてほしい。</p>	<p>ホームページ、ビラの配布などによる周知を行う。</p>	<p>○情報提供体制の充実</p>

## 3

## 障害者総合支援法のサービス の現状と目標量の達成度

### 1) 障害者総合支援法のサービス（自立支援給付）の 目標量と達成度

障害者総合支援法のサービス（自立支援給付）の計画値と実績値の比較は下表に示すとおりです。

計画値に満たなかったもの、あるいは実績値が上回ったものがあり、この状況を鑑み次期計画のサービス見込量を検討する必要があります。

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
訪問系（月平均）							
居宅介護 (ホームヘルプ)	21人 124時間	20人 157時間	95.2% 126.6%	23人 134時間	20人 169時間	87.0% 126.1%	25人 144時間
重度訪問介護	0人 0時間	0人 0時間	-	0人 0時間	0人 0時間	-	0人 0時間
同行援護	3人 10時間	1人 6時間	33.3% 60.0%	3人 10時間	1人 6時間	33.3% 60.0%	3人 10時間
行動援護	5人 46時間	5人 36時間	100.0% 78.3%	5人 46時間	4人 33時間	80.0% 71.7%	5人 46時間
重度障がい者等 包括支援	0人 0時間	0人 0時間	-	0人 0時間	0人 0時間	-	0人 0時間
日中活動系（月平均）							
生活介護	51人 1,122日	59人 1,248日	115.7% 111.2%	51人 1,122日	59人 1,257日	115.7% 112.0%	51人 1,122日
自立訓練 (機能訓練)	0人 0日	0人 0日	-	0人 0日	0人 0日	-	0人 0日
自立訓練 (生活訓練)	1人 22日	1人 23日	100.0% 104.5%	1人 22日	3人 71日	300.0% 322.7%	1人 22日
就労移行支援	5人 110日	9人 156日	180.0% 141.8%	5人 110日	9人 147日	180.0% 133.6%	5人 110日
就労継続支援 (A型・雇用型)	1人 22日	2人 32日	200.0% 145.5%	1人 22日	3人 44日	300.0% 200.0%	1人 22日
就労継続支援 (B型・非雇用型)	30人 660日	31人 592日	103.3% 89.7%	31人 682日	31人 584日	100.0% 85.6%	32人 704日
療養介護	4人 88日	8人 243日	200.0% 276.1%	8人 176日	8人 243日	100.0% 138.1%	8人 176日
短期入所 (ショートステイ)	8人 25日	4人 33日	50.0% 132.0%	8人 25日	2人 20日	25.0% 80.0%	8人 25日
居住系（月平均）							
共同生活援助 (グループホーム) 共同生活介護 (ケアホーム)	35人	36人	102.9%	35人	37人	105.7%	35人
施設入所支援	59人	52人	88.1%	56人	50人	89.3%	53人
相談支援							
計画相談支援	6人	0人	0.0%	19人	21人	110.5%	27人
地域相談支援 (地域移行支援)	1人	1人	100.0%	1人	0人	0.0%	1人
地域相談支援 (地域定着支援)	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%	1人

## 2) 障害者総合支援法のサービス（地域生活支援事業）の目標量と達成度

障害者総合支援法のサービス（地域生活支援事業）の計画値と実績値の比較は下表に示すとおりです。

日常生活用具給付事業の在宅療養等支援用具及び排せつ管理支援用具を除き、計画値を越える利用はなく、この状況を鑑み次期計画のサービス見込量を検討する必要があります。

### ■ 相談支援事業

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(1) 相談支援事業							
①障がい者相談支援事業 (か所)	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1
②相談支援機能強化事業 (実施の有無)	有	有		有	有		有

### (参考) 相談支援事業の実績

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談実件数		272 件	341 件	414 件	456 件
相談延べ件数(1)		1,137 件	1,533 件	1,998 件	1,686 件
(1)の 性別	男	706 名	839 名	878 名	785 名
	女	345 名	398 名	776 名	720 名
	不明	86 名	296 名	344 名	181 名
(1)の 障がい種別	身体障がい者	116 名	285 名	438 名	301 名
	知的障がい者	566 名	587 名	665 名	676 名
	精神障がい者	138 名	247 名	617 名	461 名
	発達障がい	213 名	314 名	225 名	130 名
	不明・他	104 名	100 名	53 名	118 名
相談内容	サービスについて	669 件	787 件	1,228 件	596 件
	健康・医療について	104 件	51 件	246 件	169 件
	不安解消・情緒について	337 件	508 件	788 件	643 件
	保育・教育について	49 件	102 件	141 件	103 件
	家族・人間関係について	163 件	82 件	116 件	175 件
	家計・経済について	104 件	119 件	80 件	77 件
	生活技術について	41 件	89 件	77 件	50 件
	就労について	161 件	87 件	171 件	116 件
	社会参加・余暇活動について	79 件	61 件	56 件	38 件
	権利擁護について	5 件	0 件	1 件	1 件
	計画書について	4 件	0 件	0 件	41 件
	その他	559 件	740 件	1,112 件	929 件

### ■ 成年後見制度利用支援事業

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(2) 成年後見制度利用 支援事業(人)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1

※精神上の障害（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人をつけてもらう制度の利用の支援を行う。

## ■コミュニケーション支援事業（意思疎通支援事業）

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(3) コミュニケーション支援事業（意思疎通支援事業）							
①手話通訳者・要約 筆記者派遣事業（人）	2	2	100.0%	3	2	66.7%	3

※聴覚・言語機能・音声機能・視覚障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者等の派遣を行い、障がい者とその他の意思疎通を仲介する。

## ■日常生活用具給付等事業（年間延べ給付件数）

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(4) 日常生活用具給付等事業							
①介護・訓練 支援用具（件）	1	0	0.0%	1	1	100.0%	1
②自立生活 支援用具（件）	15	4	26.7%	15	7	46.7%	15
③在宅療養等 支援用具（件）	3	5	166.7%	3	5	166.7%	3
④情報・意思疎通 支援用具（件）	3	1	33.3%	3	3	100.0%	3
⑤排せつ管理 支援用具（件）	348	370	106.3%	360	389	108.1%	372
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)（件）	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1

※重度障がい者等に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

- ・介護・訓練支援用具～特殊寝台、特殊マット等
- ・自立生活支援用具～入浴補助用具、杖等
- ・在宅療養等支援用具～ネプライザー（吸入器）、電気式たん吸引機等
- ・情報・意思疎通支援用具～視覚障がい者用活字文字読み上げ装置、視覚障がい者用受信装置等

## ■移動支援事業

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(5) 移動支援事業							
実施箇所数（か所）	10	9	90.0%	10	9	90.0%	10
月間利用者数（人）	30	29	96.7%	32	28	87.5%	34
月間延利用時間数 (時間)	534	340	63.7%	566	266	47.0%	598

※屋外での移動が困難な障がい者について、外出のための支援を行う。

## ■地域活動支援センター運営事業

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(6) 地域活動支援センター事業							
実施箇所数（か所）	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2
利用者数（人）	17	13	76.5%	17	16	94.1%	17

※障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。

## ■ 独自事業

サービス名	平成24年度 (計画値)	平成24年度 (実績値)	進捗率	平成25年度 (計画値)	平成25年度 (実績値)	進捗率	平成26年度 (計画値)
(7) 日中一時支援事業							
実施箇所数(か所)	8	5	62.5%	8	3	37.5%	8
月間登録者数(人)	13	23	176.9%	15	21	140.0%	17
月間利用時間数(時間)	141	95	67.4%	163	93	57.1%	185

※障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する。

## 4 障がい者地域自立支援協議会の活動

障がい者地域自立支援協議会は、障がい者の地域生活の支援と推進のため、福祉、就労、保健、医療等に係る各種サービスを関係機関が総合的に調整し、連携強化を行うことにより、各機関が効果的に支援を実施し、かつ推進するため設置しました。

障がい者基本計画(計画年度:平成24年～29年度)の推進にあたりまして、当別町障がい者地域自立支援協議会を中心として活動の検討及び確認し、計画推進のため各部会において活動を行ってきました。

計画期間内の活動実績は次のとおりです。

	部会名	役割
当別町障がい者地域自立支援協議会	しごと部会	○働くことを支えます
	ほんにん部会	○地域で支えます(当事者の地域活動参加への支援体制強化)
	ちいき部会	○地域で支えます ○障がいをもつ方の自立した地域生活・家族を支えます ○障がいをもつ方の権利が守られるまちづくりを目指します
	こども部会	○発達を支えます
	個別検討会議	○障がいをもつ方の自立した地域生活・家族を支えます

平成 24 年度

部会名	開催回数	内 容
全体会	1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当別町障がい者総合相談支援センター 実績報告</li> <li>○当別町障がい福祉基本計画について</li> <li>○平成 24 年度当別町障がい者地域自立支援協議会について</li> </ul>
ちいき部会 (地域ケア会議 と合同開催)	2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待について</li> <li>○当別町高齢者虐待対応の流れについて</li> <li>○障がい者虐待防止について（北海道障がい者条例について）</li> <li>○日常生活自立支援事業の実際について</li> <li>○当別町での現在の見守り体制について</li> <li>○障がい者の地域での見守り体制の現状と課題、事例について</li> <li>○高齢者の地域での見守り体制の現状と課題、事例について（グループ討議）</li> </ul>
ほんにん部会	4 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動支援センター「つくしの郷」の当事者からの活動内容紹介</li> <li>○オープンサロン Garden の当事者からの活動内容紹介</li> <li>○『ほんにん部会でこれからどんなことをしたらよいか。どんなことをしたらたくさんの方が来てくれるのか考えよう』</li> <li>○座談会：『みんなで色々話してみよう』（3回）</li> </ul>
しごと部会	6 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『平成 24 年度しごと部会の活動についての説明』</li> <li>○『当別流障がい者雇用と地域産業の活性化について考えてみよう！』（5 回）</li> </ul>
個別検討会議	6 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3名の支援の方法について検討</li> </ul>



平成 25 年度

部会名	開催回数	内 容
全体会	1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 25 年度当別町障がい者総合相談支援センター実績報告</li> <li>○平成 25 年度当別町障がい者地域自立支援協議会実績報告</li> <li>○平成 26 年度当別町障がい者地域自立支援協議会について</li> </ul>
ちいき部会 (地域ケア会議 と合同開催)	1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者虐待・高齢者虐待について</li> <li>○障がい者虐待防止法について</li> </ul>
ほんにん部会	8 回 (うち 1 回 しごと部会 合同会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 25 年度ほんにん部会について</li> <li>○皆さんでやってみたいことについての意見交換</li> <li>○平成 25 年度ほんにん部会で企画・開催したいことについての意見交換</li> <li>○働くこと、仕事に関する当事者の言葉を聞き、交流しましょう</li> <li>○ほんにん部会発信企画「ピクニック交流会」について(2回)</li> <li>○スポーツ交流会について(2回)</li> <li>○交流会(2回)</li> </ul>
しごと部会	7 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 25 年度しごと部会の活動について</li> <li>○実習ケースについての経過報告(3回)</li> <li>○当別町にいる働きたい当事者についての情報共有・意見交換</li> <li>○今後の具体的な実習先についての情報共有</li> <li>○ほんにん部会との合同会</li> <li>○働くこと、仕事に関する当事者の言葉を聞き、交流しましょう</li> <li>○ほんにん部会との合同会を終えての意見交換(2回)</li> </ul>
個別検討会議	7 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3名の支援の方法について検討</li> </ul>

## 5 計画策定のための課題

障がい基本計画の見直しに係る基本的な課題として、これまで取り組んできた課題のほか新たに次の課題を加え、取り組めます。

### これまで取り組んできた課題

- 障がいに対する社会・地域での理解
- 多様化する障がい者像・ニーズへの対応
- サービスの内容や利用方法の周知
- サービスの質の確保・充実
- 身近な場所での気軽な相談体制づくり
- 福祉サービスに関する情報周知のあり方の工夫
- 移動支援を含めた、外出に対するニーズへの対応
- 各種手続きの簡素化、利用者の立場に立ったサービス提供の工夫
- 生活の場（住まい）の確保
- 就労支援（一般就労・福祉的就労）の充実
- 災害時等における障がいをもつ方等の安心・安全の確保
- 家族や介護者へのレスパイトサービス等の支援の充実

### 追加する課題

- 権利擁護及び差別の解消